

令和元年 11 月 1 日

兵庫県知事 井戸 敏三 様

県立都市公園指定管理者候補者選定委員会
委員長 平田 富士男

舞子公園の指定管理者の管理運営状況に関する評価について

県立都市公園指定管理者候補者選定委員会（以下「委員会」という。）は、県立都市公園指定管理者候補者選定委員会設置要綱第 2 条 2 項に基づく標記公園の指定管理者の管理運営状況について評価を行った。

県は、指定管理者が実施した自己評価結果を的確に分析したうえで評価を行うとともに、指定管理者の管理運営に係る提案内容と実施状況について、年度報告書等の書面の他、現地調査やヒアリングで確認を行い、指定管理者が現況の施設内容において適正に公園の管理運営を行っていることを評価した。

今般、本委員会は県の評価内容を書面、現地での調査およびヒアリングで確認した結果、県による評価は妥当であると判断した。

しかし、県においては、今後も引き続き指定管理者による適正な管理運営が図られるよう、県の指摘した事項について指定管理者に確実に実施させる等、さらなる監督・指導に努めるとともに、一連の評価結果をより良い指定管理業務の改善等につなげるための方策を引き続き検討されたい。また、県は公園管理者として、公園施設の老朽化対策やリノベーション等、公園のポテンシャルを高める取組についても併せて検討されたい。

(参考)

県立都市公園指定管理者候補者選定委員

氏 名	役 職	備 考
平田 富士男	兵庫県立大学大学院教授	委員長
赤澤 宏樹	兵庫県立大学教授	
宇田 名保美	中小企業診断士	
宮前 保子	(公社)日本造園学会関西支部 元支部長	
佐藤 将年	兵庫県県土整備部まちづくり局長	

舞子公園の指定管理者の管理運営に関する評価

本公園は、神戸市の西部に位置しており、松林と海峡が織りなす天下の景勝地として知られ明治 33 年に開設した兵庫県立第 1 号の都市公園である。本公園は、明治末期の西洋館である「旧武藤山治邸」（国登録有形文化財）、大正期の「移情閣」（国指定重要文化財）、昭和戦前期の数奇屋造の近代和風住宅の「旧木下家住宅」（国登録有形文化財）、等地域ゆかりの歴史的建築物が移築・復元されている。また、世界一の吊り橋である明石海峡大橋を一望でき、橋の添架施設である「舞子海上プロムナード」を有することから、外国人旅行者の来園も多く、平成 28 年度には、「ミシュラングリーンガイド兵庫 WEB 版」にて「明石海峡大橋と舞子海上プロムナード」が「★★（二つ星）」で紹介されている。

管理運営にあたっては、恵まれた景観資源や歴史・文化資源を有効に活用し、公園の活性化を進めるため、地域住民、周辺施設、民間企業等と積極的に連携するなど、公園施設を有効活用した公園の利用促進を図ることとしている。

県は、上記の特性を踏まえつつ、以下のとおり指定管理者の管理運営に関する評価を行った。

評価項目	評価の視点	評価の方法
施設維持管理業務	管理水準を満足したか 提案内容を適正に実施したか	事業報告書、自己評価報告書の調査 土木事務所による現地調査、総合評価 指定管理者へのヒアリング 公園利用者アンケート
運營業務	提案内容を適正に実施したか 提案の目的に沿った評価を得られたか	指定管理者へのヒアリング 管理運営協議会委員へのヒアリング
利用状況	利用促進が図られたか	事業報告書、自己評価報告書の調査 指定管理者へのヒアリング
収支状況	収入に見合った支出となっているか 経費削減に取り組んだか	事業報告書、自己評価報告書の調査
運営体制	適切な人員を配置したか	事業報告書、自己評価報告書の調査 指定管理者へのヒアリング 管理運営協議会委員へのヒアリング

1. 評価項目毎の評価

(1) 施設維持管理業務

本公園では、恵まれた景観資源を生かすべく景勝のシンボルである松林の保全・育成のために樹木医と連携した植栽管理、旧木下家住宅の文化財に相応しい庭園の保全・管理、樹木管理研修会の開催による職員のスキルアップを行っている他、芝生広場の芝刈り、低木の剪定や灌水等適切な植物管理を行い良好な状態を保っている。利用者満足度調査でも満足度が高い（公園利用者アンケートにおける「満足」「やや満足」の合計が「花

壇・樹木等の植栽の手入れ」H27:88%、H28:92%、H29:92%、H30:96%、「公園の景観」H27:83%、H28:95%、H29:94%、H30:94%）。

また、利用の多い施設は清掃や点検の回数を増やし、利用者が快適で安心できるよう、利用状況に応じた良好な管理がなされている。利用者満足度調査でも満足度が高い（「公園内（トイレ、園路等）の清掃」の「満足」「やや満足」の合計がH27:80%、H28:83%、H29:89%、H30:86%）。

（２）運営業務

本公園では、舞子デッキにおける「ステーションマルシェ in 舞子公園」や芝生広場での「サンセットバーベキュー」等、大規模な集客イベントが数多く開催されている。また、旧武藤山治邸ではジャズコンサートやテーブルコーディネートレッスン、旧木下家住宅ではお茶会や生け花体験会を開催する等、各施設の特色や雰囲気を活かしたイベント、プログラムを実施し、公園の魅力の発信に努めている。

また、本公園は外国人観光客も多いことから、公園パンフレットや案内板、ホームページの多言語化に対応するとともに、ひなまつり展示や和太鼓イベント等、日本の文化に触れるプログラムを実施し、“おもてなし”に取り組んでいる。

一方、管理運営推進協議会委員にヒアリングを行った結果、大規模な集客イベントはよくやっているものの、公園の魅力やポテンシャルを活かした事業展開については発展の余地があることから、地域住民の日常使いに繋がるような取組も進めるとともに、建築物や文化財等特色ある施設に関心の高い利用者の掘り起こしも必要ではないかとの意見をj得ている。

（３）利用状況

平成 27 年度の年間利用者数は 198 万人、平成 28 年度は 184 万人、平成 29 年度は 187 万人、平成 30 年度は 183 万人となっている。指定管理者は国内外からのツアー観光客が減少している状況を踏まえ、上記（２）記載の多彩な事業の実施や持込みイベントを積極的に受入れ、近隣地域からの集客に努めることによって、安定して公園利用者を確保できている。

（４）収支状況

平成 27 年度の利用料金収入は 82,697 千円、平成 28 年度は 76,388 千円、平成 29 年度は 67,760 千円、平成 30 年度は 61,663 千円であった。目標利用料金収入（H27:68,348 千円、H28:69,027 千円、H29:65,795 千円、H30:66,836 千円）に対して、平成 27、28 年度は大幅に上回ったものの、訪日外国人団体客減少の影響を受け、平成 29 年度以降は減収傾向にある。

収入の減少を踏まえ、指定管理者は旧木下家住宅や旧武藤山治邸のスタッフの両施設兼務配置を行う等、人員の有効的な配置を行うとともに、園内施設や設備の修繕を極力直営で行うことにより、経済的かつ効率的な運営に取り組んでいるものの、平成 30 年度の収支状況は 400 万円の赤字となっている。指定管理者は、収支均衡に向けて赤字原因

の分析を行うとともに、インバウンドに頼らない新たな収入確保の取組についても検討を進める必要がある。

(5) 運営体制

本公園は文化財等施設を有し、維持管理に幅広い知識と経験が必要であることから、長年にわたり公園管理運営の経験を持つ職員その他、1級建築士や兵庫県ヘリテージマネージャー養成講習会受講者を配置するとともに、歴史的建造物の管理においては、専門知識を有する職員を館長に配置する等円滑な管理運営を行った。また、各種ボランティア養成講座を行っており、16名のボランティアが新たに登録される等、県民の参画と協働による利用者サービスの向上が図られている。

本公園の北地区は近隣住宅を隣接していることから、維持管理作業中は「作業中」の注意看板の設置や事前告知を行うことにより苦情がなくなる等、迷惑防止にも取り組んでいる。更に、大規模イベント開催時にはトイレの臨時案内板の増設や周辺道路への駐停車禁止看板を設置する等、来園者の利便性向上及び安全確保に努めている。

一方、管理運営推進協議会委員からは、協議会における委員からの提案に対して指定管理者が否定的な反応をする傾向があり、議論が発展しないこともあるとの意見を得ている。予算やマンパワー等の制約があるため、全ての提案事項を実現することは容易ではないが、指定管理者はより良い管理運営に向けて、管理運営協議会との連携・協力体制を整え、必要に応じて公園が抱える諸課題の解決に向けた具体的な方策を検討する必要がある。

2. 中間評価への対応状況

県は、平成29年度に実施した管理運営状況に関する中間評価において挙げられた課題について、指定管理者が以下のとおり対応を行っていることを確認した。

課題	対応方針	対応状況
更なる広報・公園のPR (団体ツアー客減少への対応)	提案された利用促進事業の質の向上や垂水区・周辺施設等との連携の強化、また、必要に応じ公園管理者に協力を求めながら広報の強化を図る。 (個人客をターゲットにした誘客促進として、利用促進事業を確実に実施する)	<ul style="list-style-type: none"> ・ヨガイイベントや釣り大会等の持込みイベントを実施した結果、若い女性の利用の増加や大阪・和歌山等の幅広い地域からの参加があり、公園の認知度向上に寄与した。 ・鉄道駅やバスターミナルに近接する立地を活かし、「ステーションマルシェ in 舞子公園」や「ステーションバル」を開催した結果、通勤・通学客や普段公園を利用しない人へのPRに繋がった。
旧武藤山治邸の利用促進	利用者の声、満足度の分析から、魅力的なイベント内容を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・明治時代に建築された洋館の魅力を体感してもらう機会を創出するため、ジャズコンサートを定期的に開催。 ・休日限定の「武藤カフェ」を実施。スペースの一部をドッグカフェの形態とし

		<p>たところ、近隣住民の利用に繋がった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 取組の結果、武藤邸の入館者数は H29 年度が 8,340 人に対し、H30 年度は 9,373 人に増加した。
管理運営推進協議会の意見を活かした公園の管理運営	管理運営推進協議会での意見の対応方針を次回の議題として挙げる等フィードバックを行い、協議会と連携して公園の管理運営に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> 協議会の提案をもとに、夏休み限定の「サンセットバーベキューin 舞子公園」を実施。協議会において結果の報告を行った。 協議会が活発な意見交換の場となるよう、分かり易い資料の作成に努めている。

3. 総合評価

上記 1、2 を確認した結果、現指定管理者は概ね適正に公園の管理運営を行っている
と評価できる。なお、評価作業の過程で以下のような課題が抽出されたので、これらの
点については、今後の検討を求める。

【抽出された課題】

課題	対応方針
収支状況の改善	赤字収支の原因分析と収益の確保に向けた新たな取組について検討すること。
管理運営推進協議会との連携・協力体制の強化	管理運営推進協議会との連携・協力体制の強化によって、公園のポテンシャルを活かしたイベント、プログラムの実施や収支の改善等、必要に応じて公園が抱える諸課題の解決に向けた具体的な方策を検討、実践すること。

令和元年 10 月 30 日

兵庫県知事 井戸 敏三 様

県立都市公園指定管理者候補者選定委員会
委員長 平田 富士男

播磨中央公園の指定管理者の管理運営状況に関する評価について

県立都市公園指定管理者候補者選定委員会（以下「委員会」という。）は、県立都市公園指定管理者候補者選定委員会設置要綱第 2 条 2 項に基づく標記公園の指定管理者の管理運営状況について評価を行った。

県は、指定管理者が実施した自己評価結果を的確に分析したうえで評価を行うとともに、指定管理者の管理運営に係る提案内容と実施状況について、年度報告書等の書面の他、現地調査やヒアリングで確認を行い、指定管理者が現況の施設内容において適正に公園の管理運営を行っているとは評価した。

今般、本委員会は県の評価内容を書面、現地での調査およびヒアリングで確認した結果、県による評価は妥当であると判断した。

しかし、県においては、今後も引き続き指定管理者による適正な管理運営が図られるよう、県の指摘した事項について指定管理者に確実に実施させる等、さらなる監督・指導に努めるとともに、一連の評価結果をより良い指定管理業務の改善等につなげるための方策を引き続き検討されたい。また、県は公園管理者として、公園施設の老朽化対策やリノベーション等、公園のポテンシャルを高める取組についても併せて検討されたい。

(参考)

県立都市公園指定管理者候補者選定委員

氏 名	役 職	備 考
平田 富士男	兵庫県立大学大学院教授	委員長
赤澤 宏樹	兵庫県立大学教授	
宇田 名保美	中小企業診断士	
宮前 保子	(公社)日本造園学会関西支部 元支部長	
佐藤 将年	兵庫県県土整備部まちづくり局長	

播磨中央公園の指定管理者の管理運営に関する評価

本公園は、五峰山山麓の丘陵地に開かれた広域公園である。緑の樹林に囲まれた丘や池が点在する自然豊かな地に、野球場や球技場等のスポーツ施設のほか、野外ステージ、バラ園、様々な遊具からなる「子どもの森」や「さいくるらんど」等を有しており、北播磨地域を中心とする文化、スポーツ、レクリエーションの場として、多くの人々に親しまれている。

管理運営に当たっては、多種多様な施設を有効に活用し、公園の活性化を進めるため、地域住民や周辺施設等と積極的に連携するなど、公園施設を有効活用した利用促進を図ることとしている。

県は、上記の特性を踏まえつつ、以下のとおり管理運営に関する評価を行った。

評価項目	評価の視点	評価の方法
施設維持 管理業務	管理水準を満足したか 提案内容を適正に実施したか	事業報告書、自己評価報告書の調査 土木事務所による現地調査、総合評価 公園利用者アンケート
運営業務	提案内容を適正に実施したか 提案の目的に沿った評価を得られたか	事業報告書、自己評価報告書の調査 土木事務所による総合評価 指定管理者へのヒアリング 管理運営協議会委員へのヒアリング
利用状況	利用促進が図られたか	事業報告書、自己評価報告書の調査 指定管理者へのヒアリング
収支状況	収入に見合った支出となっているか 経費削減に取り組んでいるか	事業報告書、自己評価報告書の調査 土木事務所による総合評価
運営体制	適切な人員配置となっているか	事業報告書、自己評価報告書の調査 指定管理者へのヒアリング 管理運営協議会委員へのヒアリング

1. 評価項目毎の評価

(1) 施設維持管理業務

本公園は、家族連れや学校遠足等で賑わう大型遊具を整備した「子どもの森」や「子どもの小川」、季節の花々を楽しむことの出来るバラ園や桜の園等、多彩な施設を有している。開園から40年が経過し、施設の老朽化が進行しているものの、日常点検や専門点検、修繕を適切に行い、安全な施設利用に努めている。

特にバラ園では、「バラ園活性化プロジェクト」に取組み、花と緑のまちづくりセンターやひょうごローズクラブとの連携のもと、生育・枯損の現況調査を行い、補植を実施している。来園者の満足度も高い。また、バラ園に植栽されている2,500株のバラは、ほとんどがボランティアとの協同によって維持管理がなされている。

また、「桜の園保全・育成プロジェクト」では、管理運営協議会において桜の保全及び育成に向けた検討を進めるとともに、県が実施する樹勢回復工事や伐採工事に協力する等、桜の生育環境の改善に取り組み、桜の名所としての魅力の維持に努めている。

一方、公園内の清掃に対する利用者満足度の低下（公園利用者アンケートにおける「公園内の清掃（トイレ、園路）」の「満足」「やや満足」の割合が、H27:86%、H28:59%、H29:58%、H30:48%）を受け、指定管理者は平成29年度からトイレの清掃回数を増やす等、施設の維持管理に努めているものの、満足度の低下が続いている。今後、指定管理者は満足度の低さが施設の老朽化又は維持管理作業のどちらに起因しているのかも含めて原因分析を行いながら、管理運営業務に反映する必要がある。

（2）運営業務

本公園では、家族で楽しむことのできる大規模イベントを多数開催している。特に、当公園最大のイベントである「はりちゅうの日」は、地元自治体や商工会と連携してステージイベントや北播磨地域のB級グルメを提供する等、地元根ざしたイベントとなっている。また、「花と緑の教室」では、バラ染めやポプリ作り等多様な体験プログラムを展開しており、リピーターも多く、参加者からは好評価を得ている。

別途、管理運営協議会委員にヒアリングを行ったところ、現指定管理期間中に、新たに県立人と自然の博物館との連携による「昆虫大捜査線」を開催する等、イベントの拡充に向けてよくやっているとの意見を得た。

（3）利用状況

年度別来園者数の推移は、平成27年度は44万人、平成28年度は41万人、平成29年度は40万人、平成30年度は42万人となっている。現指定管理期間中に年間45万人の来園を目標としているものの、横ばい状態にある。

しかしながら、月毎の来園者数の推移を分析すると、天候に恵まれた月は来園者数が増加傾向にあるため、当公園の主要な来園者層である子育て世代に向けた広報やプログラムの充実を図る等、来園者の増加に向けた取組の検討が必要である。

（4）収支状況

本公園唯一の利用料金施設である野外ステージの利用料金収入が急激に減少している（H27:1,715千円、H28:87千円、H29:67千円、H30:9千円）。有名アーティストのコンサートが開催された平成27年度は目標を達成したものの、平成28年度以降は目標値を大きく下回っており（目標料金収入 H27:1,065千円、H28:1,065千円、H29:1,087千円、H30:1,566千円）、大型イベントの開催の有無が利用料金収入に影響を及ぼしている。施設や附属設備の老朽化をはじめ、イベント主催者が天候の影響を懸念し、屋外型施設の利用を敬遠する傾向にあるものの、指定管理者は加東市や観光協会、公園イベント開催時のステージ出演団体に対する誘致活動を行い、利用促進に努めている。

一方、維持管理作業については、各種研修会を実施し職員のスキルアップを図ることによって、直営化による経費削減を行いつつ、効率的かつ高品質な管理水準を保つことができるように努めている。また、節電節水による経費削減に取り組んでいる。

(5) 運営体制

管理運営協議会との連携によって、さいくるらんの活性化や桜の園の保全・育成に取り組んでいる。併せて、協議会の提案を踏まえ、自転車を活用した新たな展開としてサイクリングコースの早朝無料営業を実施している。

また、当公園では、年間10回以上のマラソン大会やロードレース大会が開催されているが、コースの利用調整や巡回を通じて一般来園者の安全確保に努めている。

一方、管理運営協議会委員へのヒアリングでは、協議会において検討した桜の園の保全・育成や獣害対策について、県の施策や指定管理者の維持管理業務に反映されたことに関しては評価できるものの、協議会意見に対するフィードバックがなされていないといった意見も得ている。

2. 総合評価

上記1を確認した結果、現指定管理者は、概ね適正に公園の管理運営を行っているとは評価できる。なお、評価作業の過程で、以下のような課題が抽出されたので、これらの点については、今後の検討を求める。

【抽出された課題】

課題	対応方針
施設の管理状況に対する利用者満足度の低下	公園利用者アンケートの満足度の低さが施設の老朽化又は清掃等の維持管理作業のどちらに起因しているのかも含めて原因分析を行い、必要に応じて管理運営業務に反映すること。
管理運営協議会の円滑な運営	協議会において挙げた意見に対して、フィードバックを実施（次回協議会で対応方針を報告等）すること。

令和元年 10 月 30 日

兵庫県知事 井戸 敏三 様

県立都市公園指定管理者候補者選定委員会
委員長 平田 富士男

西猪名公園の指定管理者の管理運営状況に関する評価について

県立都市公園指定管理者候補者選定委員会（以下「委員会」という。）は、県立都市公園指定管理者候補者選定委員会設置要綱第 2 条 2 項に基づく標記公園の指定管理者の管理運営状況について評価を行った。

県は、指定管理者が実施した自己評価結果を的確に分析したうえで評価を行うとともに、指定管理者の管理運営に係る提案内容と実施状況について、年度報告書等の書面の他、現地調査やヒアリングで確認を行い、指定管理者が現況の施設内容において適正に公園の管理運営を行っていることを評価した。

今般、本委員会は県の評価内容を書面、現地での調査およびヒアリングで確認した結果、県による評価は妥当であると判断した。

しかし、県においては、今後も引き続き指定管理者による適正な管理運営が図られるよう、県の指摘した事項について指定管理者に確実に実施させる等、さらなる監督・指導に努めるとともに、一連の評価結果をより良い指定管理業務の改善等につなげるための方策を引き続き検討されたい。また、県は公園管理者として、公園施設の老朽化対策やリノベーション等、公園のポテンシャルを高める取組についても併せて検討されたい。

(参考)

県立都市公園指定管理者候補者選定委員

氏 名	役 職	備 考
平田 富士男	兵庫県立大学大学院教授	委員長
赤澤 宏樹	兵庫県立大学教授	
宇田 名保美	中小企業診断士	
宮前 保子	(公社)日本造園学会関西支部 元支部長	
佐藤 将年	兵庫県県土整備部まちづくり局長	

西猪名公園の指定管理者の管理運営に関する評価

本公園は、大阪空港周辺の環境整備の一環として整備され、昭和 57 年に開設した地区公園である。緑に囲まれた園内には、テニスコートと球技場の運動施設、夏季に水遊びができるウォーターランド、展望広場等を有しており、スポーツや水遊びを楽しみ、また、家族の憩いの場として、1 年を通して多くの人に利用されている。

管理運営にあたっては、本公園が都市部に位置し、貴重な緑の憩いの場として利用されていることを踏まえ、園内植栽等の維持管理については質の高い維持水準を保つとともに、運動施設を活用したイベント・プログラムの導入によって、公園の発展を目指すこととしている。

県は、上記の特性を踏まえつつ、以下のとおり指定管理者の管理運営に関する評価を行った。

評価項目	評価の視点	評価の方法
施設維持 管理業務	管理水準を満足したか 提案内容を適正に実施したか	事業報告書、自己評価報告書の調査 土木事務所による現地調査、総合評価 公園利用者アンケート
運営業務	提案内容を適正に実施したか 提案の目的に沿った評価を得られたか	事業報告書、自己評価報告書の調査 土木事務所による総合評価 指定管理者へのヒアリング 公園利用者アンケート イベント参加者アンケート
利用状況	利用促進が図られたか	事業報告書、自己評価報告書の調査 指定管理者へのヒアリング
収支状況	収入に見合った支出となっているか 経費削減に取り組んでいるか	事業報告書、自己評価報告書の調査 土木事務所による総合評価
運営体制	適切な人員配置となっているか	事業報告書、自己評価報告書の調査 指定管理者へのヒアリング

1. 評価項目毎の評価

(1) 施設維持管理業務

本公園では、施設の老朽化が進むなか、日常点検を確実に実施することにより危険箇所の早期発見に努め、設備不良による事故が無いように適切に管理がなされている。特にウォーターランドは水深が浅く、水質維持が難しいことから、定期的に水の入れ替えを行い、保護者が安心して子どもを遊ばせることができる状態を保っている。公園利用者アンケートでも満足度が高い（公園利用者アンケートにおける「施設の管理状態（スポーツ施設、遊具）」の「満足」「やや満足」の合計が、H29:83%、H30:77%）。

また、利用者の集中する夏季のウォーターランド有料開園期間には、園内やトイレの清掃回数を増やし、利用者が快適で安心して利用ができるよう、利用状況に応じた良好な管理がなされている。

(2) 運營業務

本公園は、テニスコートと球技場を有することから、構成員であるミズノのブランド力を活かしたジュニア向けのスポーツ教室やイベントを数多く開催している。指定管理期間初年度の平成 29 年度はイベントの認知が進まず、定員に対して参加者数が少ない傾向にあったが、ミズノのネットワークを活かしてスポーツに関心の高い層への広報を継続的に行った結果、平成 30 年度以降は申込数が定員を超える企画もあった。更に、参加状況に応じて実施内容を刷新するとともに、多数の申込があった事業については 2 部制での対応に変更する等、ニーズに応じた事業の拡充に取り組み、イベント参加者の満足度も高い(イベント参加者アンケートにおける「参加したイベントの感想」の「満足」「やや満足」の合計が、H29:94%、H30:97%)。また、スポーツに限らず、都市部において貴重な緑環境である本公園のポテンシャルを活かしたプレイパーク体験会や木育推進プロジェクト等の事業展開を進めている。

一方で、運動施設を活用したスクールのうち、小学生を対象としたサッカースクールやテニススクールは受講者数が増加傾向にあるものの、成人を対象としたテニススクールの受講者数は伸び悩んでいる。スクールに対する既存の受講者の評価は高いことから、多数の公園利用が見込まれるイベント開催時に無料体験会を実施する等、スクールの質の高さを感じることができる取組を通じて、スポーツ利用以外を目的とした来園者にもスポーツの機会を幅広く提供し、スクール生の確保や利用者サービスの向上に繋げていきたい。

(3) 利用状況

目標年間来園者数 32 万人に対して、平成 29 年度は 32.4 万人と目標を達成することができたが、平成 30 年度は夏場の猛暑や悪天候の影響を受け、目標をやや下回る 30.6 万人となった。

J R 北伊丹駅に隣接する立地を活かし、駅構内でのポスター掲示や園内掲示板による通勤・通学客向けの誘客を図るとともに、市広報誌における P R や学校、老人クラブ等へのチラシ配布、旅行情報誌における情報発信を実施している。

また、新たに SNS (Instagram、LINE) を活用した情報発信を導入しており、情報の内容やターゲットに応じた多角的な広報に努めている。しかしながら、メインターゲットである地域住民の日常利用を更に促進するために、指定管理者はターミナル駅である J R 伊丹駅での P R についても検討する必要がある。

(4) 収支状況

平成 29 年度の利用料金収入は 49,712 千円、平成 30 年度は 46,485 千円であり、計画利用料金収入 (H29:50,958 千円、H30:45,142 千円) を下回った。夏場の悪天候やテニス

コート人工芝の大規模改修に伴い、運動施設の利用件数が伸び悩んだため、目標収入を達成できなかったと想定される。

一方でウォーターランドの開園期間中には、天候等を鑑み利用者が少ないと見込まれるときに監視員等の人員配置を調整したことや、樹木剪定や小規模修繕を極力外部委託せず直営で行うことによって、経費の節減に努めている。

(5) 運営体制

利用者の多い休日やウォーターランド開園時には十分な職員を配置し、窓口業務や巡視業務等の利用者対応にあたっている。また、公園ボランティアや地域活動団体、近隣施設との連携を図りながら、植栽等の維持管理やイベントのプログラム内容を充実させることにより、利用者サービスの向上が図られている。

特に夏季のウォーターランド開園時に利用者が集中することから、仮設トイレの設置やケータリングカーの営業等、利便性の向上に向けた取組を行っている。また、駐車場や周辺道路が混雑するため、警備員や駐車場整理員を配置し、利用者の安全性を確保している。

さらに伊丹市、川西市の見守り協力事業所への登録や地元自治会と連携した園内の合同パトロールを実施することによって、公園に地元の目を向けてもらう機会を創出し、公園及びその周辺の安心・安全な環境づくりにも努めている。

2. 中間評価への対応状況

県は、平成 30 年度に実施した管理運営状況に関する中間評価において挙げた課題について、指定管理者が以下のとおり対応を行っていることを確認した。

課題	対応方針	対応状況
未実施の事業に対する取組方針の整理	未実施の利用促進事業について、事業実現性や効果を再検討し、具体的な実施内容を業務計画書に反映のうえ、早期実施を図ること。 (参考)未実施の利用促進事業 ・子どもの遊び空間デザイン勉強会 ・木育推進プロジェクト ・自然体験プログラム ・ウォーターランド活性化プロジェクト	・子どもの遊び空間デザイン勉強会 学識者や玩具メーカーと連携し、園内における自然遊びについて検討を進めた。
		・木育推進プロジェクト 県林務課と連携し、積木等を借り入れ、期間限定の遊びコーナーを設置した。利用者からは、常設を望む声が出る等、概ね好評である。
		・自然体験プログラム 平成 30 年度に策定した西猪名公園生物多様性戦略を維持管理業務に反映する等、昆虫が住める環境づくりに取り組んでいる。また、伊丹市昆虫館と連携し、園内の自然観察会を計画中である。
		・ウォーターランド活性化プロジェクト ウォーターランドを会場として、大型

		イベントやリサイクルマーケットを開催し、閑散期の利用促進に努めた。
--	--	-----------------------------------

3. 総合評価

上記1、2を確認した結果、現指定管理者は概ね適正に公園の管理運営を行っている
と評価できる。なお、評価作業の過程で以下のような課題が抽出されたので、これらの
点については、今後の検討を求める。

【抽出された課題】

課題	対応方針
運動施設を活用した利用者サービスの更なる向上	多くの公園利用が見込まれるイベント開催時に無料体験会を実施する等、スクールのPRを進めるとともに、運動施設を有する公園の特性を活かし、スポーツ利用以外の来園者にもスポーツに親しむ機会を創出する。
メインターゲットである地域住民の更なる利用促進に向けた広報の実施	ターミナル駅であるJR伊丹駅でのPR等、地域住民に対して広く効果的に情報発信を図る。

令和元年 11 月 1 日

兵庫県知事 井戸 敏三 様

県立都市公園指定管理者候補者選定委員会
委員長 平田 富士男

赤穂海浜公園の指定管理者の管理運営状況に関する評価について

県立都市公園指定管理者候補者選定委員会（以下「委員会」という。）は、県立都市公園指定管理者候補者選定委員会設置要綱第 2 条 2 項に基づく標記公園の指定管理者の管理運営状況について評価を行った。

県は、指定管理者が実施した自己評価結果を的確に分析したうえで評価を行うとともに、指定管理者の管理運営に係る提案内容と実施状況について、年度報告書等の書面の他、現地調査やヒアリングで確認を行い、指定管理者が現況の施設内容において適正に公園の管理運営を行っていることを評価した。

今般、本委員会は県の評価内容を書面、現地での調査およびヒアリングで確認した結果、県による評価は妥当であると判断した。

しかし、県においては、今後も引き続き指定管理者による適正な管理運営が図られるよう、県の指摘した事項について指定管理者に確実に実施させる等、さらなる監督・指導に努めるとともに、一連の評価結果をより良い指定管理業務の改善等につなげるための方策を引き続き検討されたい。また、県は公園管理者として、公園施設の老朽化対策やリノベーション等、公園のポテンシャルを高める取組についても併せて検討されたい。

(参考)

県立都市公園指定管理者候補者選定委員

氏 名	役 職	備 考
平田 富士男	兵庫県立大学大学院教授	委員長
赤澤 宏樹	兵庫県立大学教授	
宇田 名保美	中小企業診断士	
宮前 保子	(公社)日本造園学会関西支部 元支部長	
佐藤 将年	兵庫県県土整備部まちづくり局長	

赤穂海浜公園の指定管理者の管理運営に関する評価

本公園は、「赤穂義士と塩の町」で知られる赤穂市南部の塩田跡地を整備した広域公園である。16面のテニスコートや大型木製遊具などのスポーツ・レクリエーション施設、遊園地の「わくわくランド」、塩づくり体験ができる「塩の国」、県内では最大級のオートキャンプ場等、ユニークな施設がそろっており、地域住民のスポーツ、レクリエーションの場として活用されている。

管理運営にあたっては、多種多様な園内施設を有効に活用し、公園の活性化を進めるため、地域住民、周辺施設、民間企業等と積極的に連携するなど、公園施設を有効活用した公園の利用促進を図ることとしている。

県は、上記の特性を踏まえつつ、以下のとおり管理運営に関する評価を行った。

評価項目	評価の視点	評価の方法
施設維持 管理業務	管理水準を満足したか 提案内容を適正に実施したか	事業報告書、自己評価報告書の調査 土木事務所による現地調査、総合評価 公園利用者アンケート
運営業務	提案内容を適正に実施したか 提案の目的に沿った評価を得られたか	事業報告書、自己評価報告書の調査 土木事務所による総合評価 指定管理者へのヒアリング 公園利用者アンケート
利用状況	利用促進が図られたか	事業報告書、自己評価報告書の調査 指定管理者へのヒアリング
収支状況	収入に見合った支出となっているか 経費削減に取り組んだか	事業報告書、自己評価報告書の調査 土木事務所による総合評価
運営体制	適切な人員を配置したか	事業報告書、自己評価報告書の調査 指定管理者へのヒアリング

1. 評価項目毎の評価

(1) 施設維持管理業務

本公園では、県のレッドリスト A ランクに指定されているシバナやアッケシソウ等塩田跡地に生育する塩湿地植物について、元赤穂高校教諭や相生湾自然再生学習会議と連携し、保全及び普及啓発を進めている。また、人工湖では定期的な水質検査を実施するとともに、藻の大量発生時には適宜清掃し、悪臭の発生を予防する等適切な水質管理を行っている。芝生広場や南国風植栽については、季節や利用状況に応じて芝刈や剪定等の実施回数を増やし、メリハリをつけた植栽管理を実施しており、太陽のプロムナード周辺で撮影された写真が Instagram に投稿される等、公園のフォトスポットとしての利用に繋がっている。利用者の満足度も高い（公園利用者アンケートにおける「公園の景観、花壇、樹木等の手入れ」の「満足」「やや満足」の合計が、H27:83%、H28:87%、H29:88%、H30:87%）。

また、開園から 30 年が経過し、施設の老朽化が進むなか、日常点検に加えて専門業者による定期点検を確実に実施し、必要に応じて適宜補修することにより、利用者が快適で安心して利用できるように努めている。

(2) 運營業務

本公園では、各施設の特長や地域の歴史・文化・観光資源を活かしたイベント等が数多く開催されている。特に「子どもわくわくフェスタ」は、春のゴールデンウィーク、秋の行楽シーズン、クリスマス、お正月等、季節毎に趣向を凝らしたプログラムを企画し、季節のイベントとして地域に定着しつつある。また、本公園は、「市民の夕べ」や「赤穂かきまつり」等地域の大型イベントに加え、マラソンやトライアスロン、テニス大会等、大規模なスポーツ大会の会場としても活用されており、指定管理者はこれらのイベントや大会の主催者と協力し、スムーズな運営ができるよう施設の利用調整や開催支援を行っている。

また、日常的な利用を促進するため、学校遠足等での団体利用に向けて、岡山県内の各市教育委員会や岡山市観光協会へPRを図っている。一方で「自然体験事業」における小学生向けの環境体験学習の受入れについては、赤穂市教育委員会へ働きかけを行っているものの、公園での過ごし方や実施可能なプログラムに関するPRは十分に出来ておらず、学校側からもこれまで要望が無いため実現には至っていない。令和元年5月には園内の製塩体験施設「塩の国」を構成文化財の一つとした「“日本第一”の塩を産したまち 播州赤穂」のストーリーが日本遺産に認定されたことを踏まえ、指定管理者は市とも連携・協力しながら、地域の歴史・文化を活かした公園の魅力アップに寄与するプログラムや広報について検討し、環境体験学習をはじめとする団体利用の誘致に努めるとともに、日本遺産に認定された他の構成文化財とのネットワークを構築し、互いの施設をPRする等、来園者の相互利用を図る取組についても検討する必要がある。

(3) 利用状況

本公園の利用者数は、目標年間利用者数 54 万人に対し、平成 27 年度 55.8 万人、平成 28 年度 50.8 万人、平成 29 年度 51.7 万人、平成 30 年度 45.7 万人であった。夏場の天候不順によって、平成 28 年度以降は目標を達成できなかった。

一方で、テニスコートの利用件数は、悪天候や大規模改修の影響を受けた平成 30 年度を除いて計画を上回った。大会や合宿による利用の際、営業時間の拡大や資材貸出等の運営支援を行うとともに、近隣の宿泊施設を予約した場合は通常よりも早期の利用予約を可能とする等、利用者ニーズに応じて柔軟に対応することによって、利用件数を確保した。

(4) 収支状況

指定管理者は、電力会社を変更し年間約 1,000 千円の電気料金を削減した他、植物管理や施設修繕の直営化や夏季の灌水の効率化により、経費の節減に取り組んでいる。

一方で、平成 27 年度の利用料金収入は 43,664 千円、平成 28 年度は 40,454 千円、平成 29 年度は 40,343 千円、平成 30 年度は 36,534 千円であった。目標利用料金収入

(H27:37,059千円、H28:37,426千円、H29:41,523千円、H30:38,160千円)に対して、平成27年度、28年度は目標を上回ったものの、29年度、30年度は目標を下回っている。目標未達の主な要因は、夏場の悪天候や近接する海水浴場閉鎖によるテニスコートや駐車場の利用減少と考えられる。今後は海水浴客だけでなく公園利用者による駐車場収入の底上げに向けて、公園を活用したレクリエーションの提供等、夏場の公園における新たな過ごし方についても検討し、更なる利用促進に取り組む必要がある。

(5) 運営体制

本公園では利用促進事業の実施にあたり、民間企業との協同により運営する「わくわくランド」や赤穂市が管理・運営する「塩の国」等、園内施設の関係者と連携を図っている他、地域活動連絡協議会や商工会議所、漁協等の地元団体との協働によって、新たなイベントの誘致や事業内容の拡大に努めている。

また、コーディネーターのスキルアップを図るため、研修会への参加や他公園のイベントの視察し主催者と連携の輪を構築しており、「ロハスパーク赤穂」や「昆虫大捜査線」等、新たなイベントの開催に繋げている。

一方で、これまで本公園においてイベントやプログラムを実施してきたボランティア団体「赤穂海浜公園使い隊」について、指定管理者はメンバーの高齢化を受けて活動のサポートや表彰の実施等、活動の継続に向けた取組を進めてきたものの、平成30年度末に解散したため、今年度中に県において再開を予定している管理運営協議会とも連携しながら、新たな参画の仕組みを検討する必要がある。

2. 中間評価への対応状況

県は、平成30年度に実施した管理運営状況に関する中間評価において挙げた課題について、指定管理者が以下のとおり対応を行っていることを確認した。

課題	対応方針	対応状況
平日を中心とした日常的な利用促進	提案された利用促進事業の質の向上や持込みイベント開催時に公園の魅力をPRし、日常利用に繋げる。	<ul style="list-style-type: none"> ・青空ヨガやウォーキング教室、カヤック体験教室等について、実施回数を増やし、利用促進に努めている。 ・ウォーキング、ランニングでの公園利用者がテニスコートのクラブハウス内設備（更衣室、シャワー等）を利用できるよう、ルール等の検討を進めている。
情報発信に対する利用者満足度の向上	既存の広報に加え、ターゲットに応じたPR手法の検討や、市外・県外の広範囲にわたる広報の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・Instagramを活用したフォトコンテストを開催し、SNSによる情報発信の強化に取り組んだ。 ・中播磨、西播磨地域の観光施設や子育て施設にパンフレットを設置し、周辺の施設利用者に対してPRを図っている。

3. 総合評価

上記1、2を確認した結果、現指定管理者は、概ね適正に公園の管理運営を行っている」と評価できる。なお、評価作業の過程で以下のような課題が抽出されたので、これらの点については今後の検討を求める。

【抽出された課題】

課題	対応方針
日本遺産認定を踏まえた更なる公園の利活用	赤穂市との連携・協働のもと、公園の魅力アップに資するプログラムや広報を検討するとともに、他の日本遺産構成文化財とのネットワークを構築し、互いの施設のPR等を通じて来園者の相互利用を図る。
夏場の利用減に伴う駐車場収入の減少	夏場の公園におけるレクリエーションの提供等、新たな過ごし方を検討し、更なる利用促進による収入の底上げを図ること。